

厚生委員会情報連絡

令和元年8月21日

情報連絡事項	頁
(1) 区が所轄する社会福祉法人に対する平成30年度法人監査・障がい施設検査の実施結果について	1
(2) 平成30年度「居場所を兼ねた学習支援」アンケート集計結果について	2
(3) 「母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業」の制度改正について	3
(4) 認知症イベント「あだち脳活フェスタ」の実施について	4
(5) 梅田地区モデル事業の取組みについて	5
(6) 地域密着型サービス事業の整備・運営事業者の公募結果について	6
(7) 平成30年度障がい福祉センター相談事業の実績について	9
(8) 生活保護受給者の健康管理支援事業委託事業者の決定について	12

(福祉部)

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法
<p>1 区が所轄する社会福祉法人に対する平成30年度法人監査・障がい施設検査の実施結果について</p> <p>所管課 【福祉管理課】</p>	<p>足立区が所轄する社会福祉法人29法人（平成30年4月1日現在）のうち9法人に対して、社会福祉法第56条第1項に基づく指導監査（法人監査）を実施した。</p> <p>また、障がい福祉サービス事業者等で区が所轄する社会福祉法人が運営する53事業所（31施設）（平成30年4月1日現在）のうち、18事業所（13施設）に対して、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第10条等に基づく指導監査（障がい施設検査）を実施した。</p> <p>1 指導監査実施法人・事業所 法人監査 : 9法人 障がい施設検査 : 18事業所（13施設）</p> <p>2 指導監査結果 (1) 法人監査 文書指摘 : 7法人（77.8%） ※互惠会、島根福社会、さかえ福社会、三星保育園、からしだね、泉光会いづみの杜、はとせふ（監査日順） 口頭指摘 : 9法人（100.0%） 助 言 : 9法人（100.0%） (2) 障がい施設検査 文書指摘 : 11事業所（61.1%） ※梅田ひまわり工房、あしの家、あしの家西伊興、萌作業所、綾瀬あかしあ園、はなさく第二共同作業所、東ホーム、竹の塚あかしあの杜きずな、竹の塚あかしあの杜なごみ、あいのわ支援センター竹の塚、うめだ・あけぼの学園（検査日順） 口頭指摘 : 18事業所（100.0%） 助 言 : 17事業所（94.4%） ※詳細は、別添「平成30年度社会福祉法人指導監査報告書」参照。</p> <p>3 令和元年度の予定 ・ 9法人の法人監査を実施予定。 ・ 17事業所の障がい施設検査を実施予定。</p> <p>4 指導監査報告書の配布 足立区が所轄する社会福祉法人及び関係機関に配布する。</p>		<p>・ 指導監査報告書を区ホームページに掲載</p> <p>・ 指導監査報告書を社会福祉法人及び関係機関に配布する際には、文書指摘事項等につき一層の注意を喚起していく</p>

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法
<p>2 平成30年度「居場所を兼ねた学習支援」アンケート集計結果について</p> <p>所管課 【くらしとすごとの相談センター】</p>	<p>平成30年度の「居場所を兼ねた学習支援」に参加した中学生等に対するアンケート集計結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 対象者及び回答者 (1) 対象者 308名 (「居場所を兼ねた学習支援」に登録する中学生等) (2) 回答者 202名(回答率 65.6%)</p> <p>2 調査結果の概要 (1) 学校の先生・友人との関係、学習環境について ・ 先生や友人との信頼関係が昨年より向上 ・ 家庭の学習環境に課題がある (2) 食習慣・生活習慣について ・ 孤食が昨年より増え、区の平均よりも多い ・ 就寝時間が昨年より遅くなり、区の平均よりも遅い (3) 自己肯定感について ・ 自己肯定感は区の平均と比べ、依然として低い ・ 夢や目標があるが昨年より若干減少している</p> <p>3 調査方法 集計結果を教育委員会が平成30年度に実施した「足立区基礎学力定着に関する総合調査」における「学習意識調査」結果及び衛生部こころとからだの健康づくり課が、平成30年度に実施した「第4回子どもの健康・生活実態調査」の回答割合(区の平均)と比較した。</p> <p>※調査結果の詳細は、別添「「居場所を兼ねた学習支援」アンケート 平成30年度 集計結果【概要】」、「「居場所を兼ねた学習支援」アンケート 平成30年度 集計結果」参照</p>	<p>実施時期 平成31年3月</p>	<p>・「居場所を兼ねた学習支援」に登録する中学生等に対し、委託事業者を通じてアンケート用紙を配布・回収</p>

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び 場所	PRの 方法						
<p>3 「母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業」の制度改正について</p> <p>所管課 【親子支援課】</p>	<p>「母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金事業・高等職業訓練促進給付金等事業）」について、国の制度改正に伴い、以下の内容が追加された。</p> <p>1 自立支援教育訓練給付金事業 【事業内容】 資格取得や技能修得のため、給付の対象となる講座を受講する場合に、受講費用（入学金含む）の一部を修了者に支給する。</p> <p>(1) 追加内容 給付対象講座に、次の2種類が追加。</p> <p>ア 特定一般教育訓練 (例) 応用情報技術者やITストラテジスト等、高度な情報技術の習得に関する講座</p> <p>イ 専門実践教育訓練 (例) 看護師や保育士等の公的職業資格や専門的な技術等の取得のための講座</p> <p>(2) 適用日 令和元年9月1日</p> <p>2 高等職業訓練促進給付金等事業 【事業内容】 国家資格取得のため、養成機関にて1年以上修学する場合に、修学期間中の生活費の一部を支給する。修了時の給付金も有り。</p> <p>(1) 追加内容 毎月支給する訓練促進給付金について、修了までの期間の最後の12ヶ月に月4万円を加算。 (例) 修学期間が3年間の正看護師の学校に通う方の場合</p> <p>【訓練促進給付金の額】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">1・2年目</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">3年目</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">訓練促進 給付金</div> </td> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">訓練促進 給付金</div> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">非課税世帯 10万円/月 課税世帯 7万500円/月</td> <td style="text-align: center;">非課税世帯 14万円/月 課税世帯 11万500円/月</td> </tr> </table> <p>(2) 適用日 平成31年4月1日</p> <p>3 その他 各事業の実施要綱を改正し、対応していく。</p>	1・2年目	3年目	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">訓練促進 給付金</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">訓練促進 給付金</div>	非課税世帯 10万円/月 課税世帯 7万500円/月	非課税世帯 14万円/月 課税世帯 11万500円/月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 区ホームページ掲載 ・ チラシ配布 ・ 豆の木メール、応援アプリ配信
1・2年目	3年目								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">訓練促進 給付金</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">訓練促進 給付金</div>								
非課税世帯 10万円/月 課税世帯 7万500円/月	非課税世帯 14万円/月 課税世帯 11万500円/月								

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法
<p>4 認知症イベント「あだち脳活フェスタ」の実施について</p> <p>所管課 【地域包括ケア推進課】</p>	<p>認知症の早期発見、対応方法などの周知に向け、以下のとおりイベントを実施する。</p> <p>1 概要</p> <p>(1) イベントの目的</p> <p>ア 認知症に対する正しい理解の促進</p> <p>イ 認知症予防の取り組みをさまざまな角度から体験するとともに、認知症予防について学ぶ</p> <p>ウ BPSD（認知症の行動・心理症状）の改善が期待される「認知症ケアプログラム」の区民への周知（東京都補助事業）</p> <p>(2) プログラム</p> <p>ア ミニステージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お笑いコンビ「青空一風・千風」によるトークイベント（青空一風氏はあだち区民後見人としても活躍） ・ 「あだち・らくらく体操」実践コーナー ・ スポーツメーカー「ミズノ」によるアリオ内を活用したウォーキング教室など <p>イ PR展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症ケアプログラム推進事業、介護ロボット等の紹介展示など <p>ウ 専門家による相談ブース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症専門家による当事者、家族相談 ・ 地域包括支援センターによる介護の相談 <p>エ アリオ西新井内店舗とのコラボ企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症との関連がある商品展示店舗を巡るクイズラリーなど <p>(3) 協力団体</p> <p>アリオ西新井/イトーヨーカドー/足立区医師会/足立区歯科医師会/足立区薬剤師会/足立区介護サービス事業者連絡協議会/足立区多機能サービス連絡会/足立区グループホーム連絡協議会/東京都認知症疾患医療センター（大内病院）/公益財団法人東京都医学総合研究所/足立フリー栄養士会/足立成和信用金庫/J:COM 足立（予定/順不同）</p> <p>2 その他</p> <p>アリオでのイベントのほか、区内5店舗のイトーヨーカドーで地域包括支援センターの認知症に関する出張イベントを9月（認知症月間）に開催する。</p>	<p>【日時】</p> <p>令和元年9月1日 （日） 午前10時～ 午後6時</p> <p>【場所】</p> <p>アリオ西新井（足立区西新井栄町一丁目20番1号） ※メイン会場は1F「イベント広場」</p>	<p>・あだち広報紙に掲載</p> <p>・ポスターの掲出</p> <p>・チラシの配布</p>

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P Rの方法
5 梅田地区モデル事業の取組みについて 所管課 【地域包括ケア推進課】	梅田地区モデル事業の取組みについて、以下のとおり報告する。 1 今後の主な取組み予定 (1) 高齢者の居場所を拠点とした取組み 「居場所」(つながり処うめだ)を継続実施し、「居場所」を拠点に俳句教室や朗読会などのイベント、介護やお薬などの相談会を実施 【日時】毎週月・金 13時から15時 【場所】地域包括支援センター関原 (2) 高齢者出張相談窓口の展開 梅田住区まつりにおける健康相談(体力測定など)の実施 【日時】令和元年10月20日(日) 9時から15時 【場所】梅田住区センター (3) 認知症の方への取組み ア 小学校での認知症サポーター養成講座の実施 【日時】令和元年10月19日(土) 【場所】梅島第二小学校 イ 高齢者声かけ訓練の実施 【日時】令和元年11月頃 【場所】梅田八丁目都住 (4) その他(高齢者の孤食対策) 梅田地域学習センターとの共催により、高齢者同士と一緒に食事(薬膳ディナー)する機会を創出 【日時】令和元年10月から毎月第三金曜日 【場所】梅田地域学習センター 2 今後の方針 令和元年7月25日(木)に地域住民や関係機関の委員とモデル事業の検討会を実施し、今後の企画について検討を実施した。 上記以外の事業についても、関係者との調整や先進事例の視察などに着手しており、今後の事業展開につなげていく。		・地域包括支援センター関原 広報紙「うめだより」に掲載 ・チラシの配布 ・各種講座・サロンなどでの周知

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法
6 地域密着型サービス事業の整備・運営事業者の公募結果について 所管課 【介護保険課】	<p>第7期介護保険事業計画における令和元年度・令和2年度整備予定の地域密着型サービス事業の整備・運営事業者の公募を行い、審査の結果、以下の事業者を選定した。</p> <p>1 公募の状況</p> <p>(1) 認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム) 2か所の募集に対し、2か所の応募があった。 (圏域の指定は無)</p> <p>(2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 3か所の募集に対し、1か所の応募があった。 (圏域の指定は無)</p> <p>2 選定結果</p> <p>(1) 選定審査会 第一次(書類審査) 令和元年6月21日(金) 第二次(ヒアリング審査) 令和元年7月12日(金)</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>ア 認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム) 選定順位1番 100点満点中76.17点 地区名:南西地区 応募地:足立区梅田五丁目26番 法人:医療法人社団 福寿会 法人本部:東京都足立区 事業所名:(仮称)グループホームすずめのお宿・梅田</p> <p>なお、もう1か所の応募法人であるA法人については、第一次審査における通過目安となる60%未満の得点であったため非選定となった。 ※第一次審査55点満点中31.01点 (56.38%)</p> <p>イ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 選定順位1番 100点満点中69.61点 地区名:南西地区 応募地:足立区梅島一丁目13番17号 法人:株式会社ケアフレンド 法人本部:東京都足立区 事業所名:ヘルパーステーションかるがも</p> <p>※詳細は別紙1-1及び別紙1-2を参照</p>		

評価項目		配点	福寿会	A法人
1 経営理念・法人体制・事業運営方針について	1 介護保険事業を運営する法人として、信頼できる経営理念を掲げているか。また、地域密着型サービス事業者としての理念は適切か等	5	4.00	2.50
2 組織体制について	2 グループホーム事業を確実に実施できるような組織体制（介護職員等の資格、経験、実績。採用計画等）となっている等	5	3.33	2.83
3 情報公開・個人情報保護について	3 グループホーム事業運営等に関する情報公開を積極的に行おうとしている 等	5	3.33	3.00
4 権利擁護・法令遵守について	4 身体拘束の廃止、虐待防止対策など、認知症高齢者の尊厳が守られるような対策が講じられている等	5	3.83	2.83
5 サービスの質の向上について	5 サービス向上を推進するための組織等が整備され、または具体的な取組みが提案されているか等	5	4.00	2.50
6 安全衛生・リスク管理について	6 安全衛生を推進する組織または具体的なマニュアルが整備されているか。安全衛生対策が計画的に実施されるか等	5	3.17	2.67
7 人材育成について	7 職員のスキルアップが期待できるような研修計画が具体的に整備されているか等	5	4.00	3.00
8 利用者サービスについて	8 認知症高齢者のケアについて、どのように考えているか。利用者の日常生活能力を維持・向上させるため、どのような支援を考えているか。	5	3.67	3.17
9 利用者等への説明責任について	9 サービス提供内容を説明するために、わかりやすい資料が作成・準備されるか等	5	3.17	3.17
10 地域や他のサービス事業所等との連携について	10 事業運営、行事、防災等において、地域住民、周辺施設、行政機関との交流・連携が盛り込まれている等	5	4.00	2.67
11 事業計画において配慮した点について	11 グループホーム運営において、独自の発想、新しい取組み等が計画されているか等	5	3.67	2.67
第一次審査評点（A）◎通過基準 33 点（60%以上）		55	40.17	31.01 非選定

評価項目		配点	福寿会	—
1 運営の安定性	1 法人の経営状態が安定しているか等	5	4.00	—
2 運営の安全性	2 防災対策、不測の事故への対応等について、管理者がしっかり理解しているか等	5	4.00	—
3 事業者の信頼性	3 認知症高齢者の処遇およびグループホーム事業について、熱意を持って事業運営を行うことができるか等	5	4.00	—
4 財政状況について	4 税理士による3年間の財務状況診断	10	8.00	—
5 区内実績について	5 区内のサービス提供の実績等	8	8.00	—
6 立地条件について	6 周辺の施設等について	5	4.00	—
7 設備基準について	7 居室面積が9.9㎡以上ある等	7	4.00	—
第二次審査評点（B）		45	36.00	—

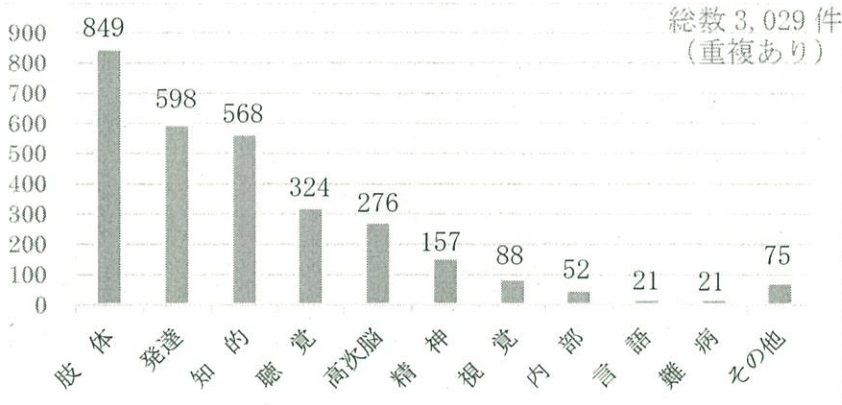
総合計（A+B）	100	76.17	
順位	—	1	

評価項目		配点	ケアフレンド
1 経営理念・法人体制・事業運営方針について	1 介護保険事業を運営するサービス事業者として、法の趣旨の正しい理解に基づいた経営理念となっているか等	10	6.67
2 個人情報保護について	2 個人情報保護に関する規程を定めているか等	5	3.67
3 権利擁護・第三者評価について	3 虐待防止対策等、高齢者の尊厳が守られるような配慮がされているか等	5	3.67
4 サービスの質の向上について	4 サービス向上を推進するための組織等が整備され、または具体的な取組みが提案されている等	5	3.67
5 サービス実施体制の確保について	5 管理者やオペレータ等が随時対応や様々な相談に対応できるような知識、経験、資格を有しているか等	5	3.33
6 安全衛生・危機管理について	6 職員や利用者に対する安全衛生対策が計画的に実施されるか等	5	3.50
7 採用・配置・給与等について	7 採用計画が具体的であり、または職員配置が確実であり、安定した事業運営が期待できるか等	5	3.50
8 人材育成について	8 職員のスキルアップが期待できるような研修計画が具体的に整備されているか等	5	3.50
9 利用者等への説明責任について	9 サービス提供内容を説明するために、わかりやすい資料が作成・準備されるか等	5	3.17
10 医療機関や他のサービス事業所等との連携について	10 地域の医療機関との連携体制が具体的に整備されているか等	5	3.83
11 事業計画において配慮した点について	11 定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、新しい発想、先駆的な取組み等が提案されているか等	5	3.50
第一次審査評点 (A) ◎通過基準 36 点 (60%以上)		60	42.01

評価項目		配点	ケアフレンド
1 設置主体について	1 区内のサービス提供の実績	10	5.00
2 財務状況について	2 税理士による3年間の財務状況診断	10	6.00
3 運営理念の理解・職員体制について	3 サービスに対する法人の理解や職員へのケア等	10	8.00
4 全体評価	4 ヒアリングを通じての熱意等に関する全体的評価	10	8.60
第二次審査評点 (B)		40	27.60

総合計 (A+B)	100	69.61
順位	—	1

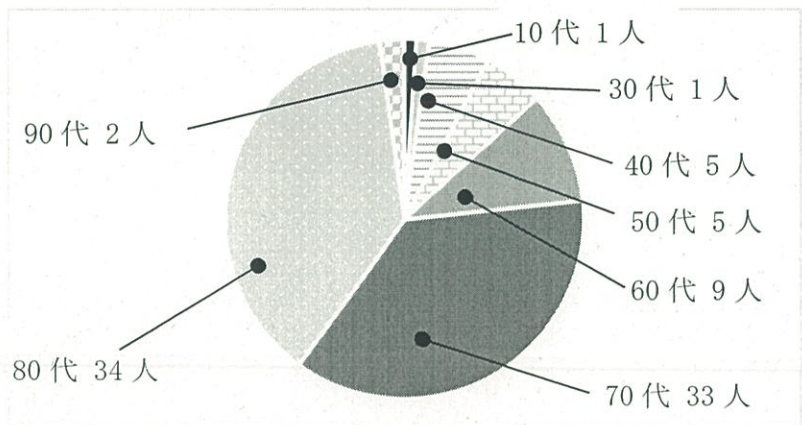
厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及 び場所	P R の 方法																								
<p>7 平成30年度障がい福祉センター相談事業の実績について</p> <p>所管課 【障がい福祉センター】</p>	<p>平成30年度障がい福祉センターにおける相談事業の実績について以下のとおり報告する。 (別添「足立区障がい福祉センター事業概要」参照)</p> <p>1 自立生活支援室</p> <p>(1) 障がい者に対する総合的な相談 在宅の障がい者の様々な相談、利用援助、自立支援等を行い、地域生活の支援、社会参加への促進を図る。</p> <p>ア 相談件数 () 内は前年度実績</p> <p>新規相談 824件 (732件) 継続相談 2,088件 (2,085件) 合 計 2,912件 (2,817件) うち、専門職チームによる自立支援検討件数 165件 (325件)</p> <p>イ 相談者の障がい種別</p> <div style="text-align: center;">  <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <caption>相談者の障がい種別</caption> <thead> <tr> <th>障がい種別</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>肢体</td><td>849</td></tr> <tr><td>発達</td><td>598</td></tr> <tr><td>知的</td><td>568</td></tr> <tr><td>聴覚</td><td>324</td></tr> <tr><td>高次脳</td><td>276</td></tr> <tr><td>精神</td><td>157</td></tr> <tr><td>視覚</td><td>88</td></tr> <tr><td>内部</td><td>52</td></tr> <tr><td>言語</td><td>21</td></tr> <tr><td>難病</td><td>21</td></tr> <tr><td>その他</td><td>75</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>(2) 補装具の相談・判定 () 内は前年度実績</p> <p>個別相談 417件 (405件) 判定件数 95件 (91件)</p> <p>※ 補装具の判定は、本来は東京都の事業であるが、利便性と地域リハビリテーション推進の視点から、対象者の書類判定を区内指定医の協力を得て障がい福祉センターで実施している。</p> <p>(3) きこえの相談 毎週火曜日から金曜日まで言語聴覚士等による相談を受ける。</p>	障がい種別	件数	肢体	849	発達	598	知的	568	聴覚	324	高次脳	276	精神	157	視覚	88	内部	52	言語	21	難病	21	その他	75		
障がい種別	件数																										
肢体	849																										
発達	598																										
知的	568																										
聴覚	324																										
高次脳	276																										
精神	157																										
視覚	88																										
内部	52																										
言語	21																										
難病	21																										
その他	75																										

ア 相談件数 () 内は前年度実績

種別	件数
言語聴覚士・相談	128件 (122) ※うち新規90人
言語聴覚士・評価	68件 (52)
耳鼻科・相談	4件 (4)
ピアサポーター・相談	4件 (13)

イ 年齢別内訳 (新規相談90人について)



ウ 聴力検査 (新規相談90人について) (人)

聴力 dB	正常 ~25	軽度 26~ 39	中等度 40~ 69	高度 70~ 89	重度 90 ~	不明	計
人数	10	22	54	3	0	1	90

エ 身体障がい者手帳の取得取得に至った者 6人
(6級相当1人、語音明瞭4級相当5人)

(4) ピアサポート (障がい当事者による相談)

() 内は前年度実績 (件)

	肢体	聴覚	視覚	高次	計
相談件数	25 (15)	28 (17)	23 (24)	1 (7)	77 (63)

2 雇用支援室

(1) 登録者数 () 内は前年度実績

	人数	前年度比
年度末登録者	1,692人 (1,564人)	+128人
新規 (求職支援)	52人 (61人)	▲9人
新規 (定着支援)	90人 (65人)	+35人

(2) 登録者の障がい種別 (重複あり)

ア 身体障がい 延べ人数 321人 (人)

肢体 1～3	肢体 4～7	視覚 障害	聴覚 障害	平衡 機能	音声 言語	内部 障害
117	74	36	59	1	8	26

イ 知的障がい 延べ人数 1,059人 (人)

愛の手帳1度	愛の手帳2度	愛の手帳3度	愛の手帳4度
0	1	156	902

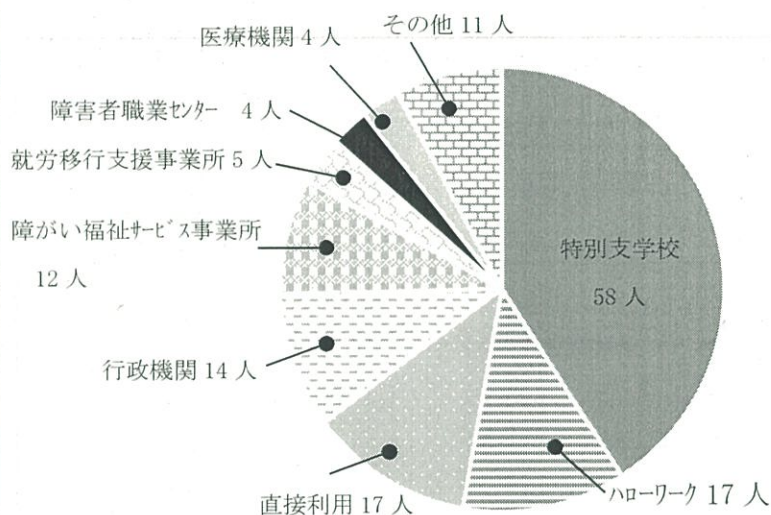
ウ 精神障がい 延べ人数 427人 (人)

精神手帳1級	精神手帳2級	精神手帳3級
8	149	270

エ 手帳なし 延べ人数 35人

※ 種別ごとの登録数では、発達障がいや高次機能障がいを含む精神障がい者が最も増加している。(30年度は36名増加)

(3) 相談に至る紹介経路 (新規登録142人)



(4) 就労状況

ア 一般企業への就労年齢 (就労者数38人、重複あり)

内容	10代	20代	30代	40代	50代	計
身体障がい	0	2	1	7	1	11
知的障がい	0	4	3	4	2	13
精神障がい	3	4	6	7	2	22

イ 就労先の業種

建設	製造	電気ガス	情報通信	運輸	卸売小売
0	7	0	2	3	2
金融保険	不動産	飲食宿泊	医療福祉	教育学習	その他
3	1	3	5	1	11

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場 所	P R の方法
<p>8 生活保護受給者の健康管理支援事業委託事業者の決定について</p> <p>所管課 【足立福祉事務所生活保護指導課】</p>	<p>令和3年1月の被保護者健康管理支援事業施行に向け、今年度から先行して取組みを開始することに伴い、高い専門性とノウハウ（特許）を持つ民間事業者へ委託し、現状・健康課題の把握を行う。</p> <p>その委託事業者が決定したので報告する。</p> <p>1 事業名 足立区医療扶助適正化及び生活保護法による被保護者健康管理支援事業に資する調査・分析等業務委託</p> <p>2 事業概要 (1) 専門技術による分析と区の特徴把握 (2) 支援が必要な受診者の把握 (3) 指導対象者の選定と支援方針の作成 (4) ケースワーカーによる指導 (5) 指導結果の効果検証</p> <p>3 委託事業者 北日本コンピューターサービス株式会社</p> <p>4 契約方法 随意契約 (理由) 委託事業者は、レセプトの傷病名や治療内容の分析を行うための特許(第4312757号、特許第5203481号、特許第5992234号)を持つ株式会社データホライズンと業務提携し、販売権を唯一有しているため。</p> <p>5 委託期間 令和元年8月19日～令和3年3月31日</p>		

	<p>6 契約金額 19,928千円 ※うち1,540千円は令和2年度債務負担</p> <p>7 その他 今後、調査・分析等の結果を踏まえ、生活保護受給者の健康管理のあり方を検討する。</p>		
--	--	--	--